令和５年度第12回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

* 令和６年３月22日（金曜日）９時30分～11時00分
* 令和６年３月25日（月曜日）16時30分～17時30分
* 令和６年３月26日（火曜日）13時30分～14時30分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　日野人事課長代理、寺元担当係長、本家係員※

※令和６年３月26日については欠席

３ 議題

３月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* こども青少年局職員の私事上交通事故事案
* 環境局職員の不適正事務事案
* 環境局職員の公務上交通事故事案
* 此花区役所職員の威圧的な指導事案
* 福祉局職員の職務命令違反事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)